

施設名称		[39] 東京都台東区立松が谷児童館				
指定管理者の名称		社会福祉法人台東区社会福祉事業団		指定期間	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者施設の管理・運営を行う。					
(2) 類似施設の管理実績	児童館7館、13こどもクラブ					
(3) 経営状況	(21年度決算ベース) [社会福祉事業会計] 収入2,557,487,339円、支出2,553,884,652円、収支差額3,602,687					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区松が谷4-15-11					
(2) 設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。					
(3) 利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日(第三日曜日を除く)は一部開放 午前9：30～午後6：00、休館日 年末年始、祝祭日(5月5日は開放)					
(5) 規模	RC4階建て 3・4階 図書室・遊戯室・図工室・集会室・こどもクラブ室等 松が谷保育園併設					
(6) 人員体制	常勤職員3名、短時間職員5名					
3. 事業(サービス提供)の概要						
(1) 委託事業	①児童の福祉を目的とする事業、②児童館の利用をとおして児童の情操の育成に資する事業、③健全な遊びをとおして児童の集団的及び個別指導を行なうこと、④その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない。					
4. 予算決算の推移						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	39,282,000	33,002,000	37,556,000	38,030,000	39,537,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	39,282,000	33,002,000	37,556,000	38,030,000	39,537,000
決算	委託料	33,856,569	31,808,753	33,358,562	36,103,463	33,739,327
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	33,856,569	31,808,753	33,358,562	36,103,463	33,739,327
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等(活動指標)						
指標名称		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
開館日数		日		335	334	333
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値(23年度)	19年度	20年度	21年度
利用者数		人	40,000	39,544	42,326	40,009

7. 前年度からの取組

様々な造形活動事業や地域の関係機関との交流事業等に加えて、入谷老人館との交流を通して、異年齢・異世代の交流促進を図った。また、父親の育児参加を支援する活動にも取り組み、児童の健全育成の拠点として情報発信の役割も担っている。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[-]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.2]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[3]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[-]

9. 評価

S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	狭小ではあるが、公園や他の区の施設の活用など工夫を凝らした施設運営により、子ども達の活動の拠点として機能している。また個人情報保護については、組織として指導や内部検討を行い、徹底している。
(2) 施設の維持管理	A	利用者数に比べて施設規模が小さく、老朽化しているが、施設の維持管理については、保育園と連携し、適切に実施している。
(3) 利用者の満足度	S	様々な事業の提供や見守り等の取り組みにより、小学生の利用が増えており、高い利用者数も維持している。
(4) 歳入歳出	A	事業団の経営改革に関するプロジェクトチームに参画し、指定管理者として、職員全体で経費の削減、効率の向上に努力している。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当 様々な事業の提供や見守り等の取り組みにより、高い利用者数が維持され、子育て世代の拠点として機能している。また狭小な施設であるが、公園や他の区施設を利用するなど工夫した運営がなされている。

11. 評価結果への対応

児童人口の多い地域であり、利用者が多いが、子どもの施設としては狭いため、近隣の区有施設との連携による事業提供などを継続していく。